

副市長・総務担当部長会議 会議録

平成 31 年 1 月 25 日（金）12：58～15:55

長野県自治会館 2階 大会議室

1 開 会

（百瀬事務局次長）

定刻となりましたので、ただ今から副市長・総務担当部長会議を開会させていただきます。

本日の会議は、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、はじめに、青木事務局長から御挨拶をお願いします。

2 挨 拶

（青木事務局長）

事務局長の青木でございます。1月も月末になりましたけれども、今年もどうぞよろしくお願申し上げます。

恒例によりまして、本日は事務局が担当ということでございますので、例年どおりの御挨拶をさせていただければと思っております。

はじめに、昨年の7月に東御市さんで今年度の第1回目の副市長・総務担当部長会議を開催していただいたところでございます。ちょうど北信越の総会を前にして、それを重ねて担当いただくということで大変御苦勞いただいたところでございます。この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

本日は、御案内のとおり、4月に開催されます第144回の総会に提出いたします各市提出議題の審議の他、事務局議題等々の御協議、また、意見交換をお願いするわけでございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

実は、一昨日、全国市長会の会議がございました。理事・評議員合同会議等を含めて様々な会議があったわけでございますけれども、その中で、若干、気になる点がございましたので、そのことをお伝え申し上げたいと思っております。

まず、第一点目は、幼児教育無償化の関係でございますが、お手元にA3の資料を印刷してお配りをさせていただいているところでございます。今日も、若干、議題の中では触れられている部分がございますけれども、未だにまだそのようなことを全国市長会としては意見を申し上げなければいけないという状況だというふうに、副会長でいらっしゃる三鷹市の市長さんが、まだまだそのような段階であるとおっしゃっておりました。

昨年度には、財源の関係の整理はできたのですけれども、まだまだ内容についてはそのような状況であるということでお話があったところでございます。後ほど御覧いただければと思っております。

それから二点目は、第32期の地方制度調査会の関係でございます。これも昨年の7月から動いてるわけでございますが、今年の夏、6月か7月ぐらいだと思いますけれども、その頃には中間取りまとめの報告がなされるだろうと、このようなお話がございました。中身としては、まだ分かっておりませんが、総務省のホームページには、逐次、その辺りの状況が載っておりますので、また御確認いただければと思っております。

三点目でございますけれども、総務省から地方分権改革の提案募集方式の関係についてのお話がございました。長野県の場合、77の市町村がおりになるわけですが、その中でまだ4市町村のみの提案であるということでございまして、5パーセントちょっとでございますが、全国平均では2割を超えているということでございまして、この辺りは、特に地域の温度差があるということでございました。

例えば、放課後児童クラブに係ります従うべき基準の見直しということで、3年掛かりで見直しになったわけでございますけれども、そのような一定の改善も見られているとございまして、総務省から積極的な御提案をお願いしたいというお話がございました。

最後でございますけれども、消費対策の関係でのプレミアム付きの商品券事業について、まだまだ私どもは内容が明確になっていないわけでございますが、恐らく順次、国から県に対しての説明会があるかと思っておりますけれども、先ほど市町村課長に確認いたしましたところ、県の所管は健康福祉部になるとお伺いしているところでございます。

全国市長会の中でもどこが担当するのかということさえなかなか難しいという話もございましたが、一応、県ではそのような動きだと承知しているところでございます。

それから、最後のところで、実はマイキープラットフォームということで総務省から依頼が来ております。これにつきましては、最後のところの資料で若干の御説明をさせていただき予定でございます。

以上、まとめませんが、冒頭の御挨拶とさせていただきたいと思っております。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 来賓挨拶

(百瀬事務局次長)

続きまして、本日、お忙しい中、御出席をいただいております長野県企画振興部市町村課長、竹内善彦様から御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

県の市町村課長の竹内でございます。本日は、19市の副市長・総務担当部長会議にお招きいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、日々、住民福祉の向上と地域の振興に対し多大な御尽力をいただいておりますことに心から敬意を表するとともに、県政の推進に格別の御理解と御協力を賜っており

ますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、せっかくの機会でございますので、市町村の行財政に関する国の動きについて御報告、また、御依頼を申し上げたいと思っております。

まず、昨年末に決着いたしました平成31年度地方財政対策でございます。前年度を上回る62.7兆円の一般財源総額が確保されたところでございます。

背景には、昨年6月のいわゆる骨太の方針で一般財源総額を平成30年度と実質同水準を確保することとされたことに加えまして、幼児教育の無償化に係る財源が国から臨時交付金として全額補填されたことなどがあります。

一般財源総額の確保に向けましては、市長会による要望活動をはじめ、各市の皆様方に精力的に取り組んでいただいたところでございます。

なお、多額の財源不足が生じていることから、引き続き関係者に対する働き掛けなど、積極的な取組をお願いしたいと思っております。

なお、地方財政対策の大きな柱の一つといたしまして、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進が考えられており、平成30年度の第2号補正から3か年で実施される補助事業や単独事業につきまして手厚い財政対策が講じられることとなっております。

各市におかれましては、このような防災・減災対策をはじめ、直面する様々な課題に対しまして積極的な御対応をいただきたいと思っております。

また、本年は、春に統一地方選挙が、夏には参議院議員通常選挙が予定されております。選管職員だけではなく、多くの職員の皆様に投開票事務を担っていただくこととなりますけれども、万全の準備を整えるとともに、適正な管理・執行に努めていただきますようお願い申し上げます。

本日は、皆様方と様々な議題につきまして意見交換をさせていただける大変貴重な機会を頂戴いたしました。日頃から基礎自治体といたしまして市民の声を肌で感じつつ市制を支えておられる立場からの忌たんのない率直な御意見をお聞きしまして今後の県行政に生かしてまいりたいと考えております。

結びに、本日の会議が実りのあるものになることを御期待申し上げますとともに、市長会及び各市の御発展、また、御参集の皆様方のますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

(百瀬事務局次長) ありがとうございます。

本日、県市町村課から御出席いただいております皆様で、ただいま御挨拶をいただきました竹内課長様以外の皆様を御紹介させていただきます。

長野県企画振興部市町村課課長補佐兼行政係長、清水拓郎様でございます。

(清水県市町村課課長補佐兼行政係長)

よろしく願いいたします。

(百瀬事務局次長)

同じく行政係主査、石川直樹様でございます。

(石川県市町村課行政係主査)

よろしくお願ひいたします。

(百瀬事務局次長)

同じく行政係主事、青木陽太様でございます。

(青木県市町村課行政係主事)

よろしくお願ひします。

(百瀬事務局次長)

県の皆様には、後ほど議事におきまして御助言等をいただきたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の副市長・総務担当部長会議であります。会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局におきまして作成した会議録を出席の皆様にご確認いただいた後、市長会のホームページに掲載させていただきますので、御承知お願ひします。

続きまして、会議予定についてお知らせいたします。

この後、次第に従いまして「各市提出議題」の審議を行います。

その後、休憩を若干挟みまして「事務局提出議題」及び「意見交換」、最後の「その他」まで、午後4時頃をめどに会議を終了する予定でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4 座長選出

(百瀬事務局次長)

それでは、次に、座長の選出に移ります。

座長につきましては、慣例によりまして長野市の樋口副市長様にお願ひしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(百瀬事務局次長)

ありがとうございます。

それでは、樋口副市長様、前の方へよろしくお願ひいたします。

(樋口座長)

長野市の樋口でございます。慣例に従いまして、この会議の座長を務めさせていただきたいと思っております。スムーズな進行にどうぞ御協力いただきたいと思います。

まず、会議に先立ちまして、この副市長・総務担当部長会議の開催に当たりまして、昨年からのこの会議のあり方について何度か意見交換をさせていただきました。1月の会議から時間短縮等、できることから始めてみようということで申し合わせをさせていただいたところでございますが、本日は、事務局と相談する中で、提出議題の審議方法を新規の議題につきましてはこれまでどおりの個別審議で、再提出の議題につきましては一括審議するというので、できるだけ会議の時間を短縮化したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議題審議後の意見交換におきまして、改めてこの会議の持ち方について御意見を伺う予定となっておりますので、充実した会議になりますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、国県への要望事項など各市から提出されました議題につきましては、4月18日に自治会館で開催予定の第144回市長会総会への提出議題とするかどうか、その取扱いについても決定して行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 議 事

I 各市提出議題

議題1 公共施設の集約化・複合化事業に対する起債制度の拡充について

(樋口座長)

それでは、次第に基づきまして、順次、会議を進めてまいります。

はじめに、議題の1番となります上田市提案の「公共施設の集約化・複合化事業に対する起債制度の拡充について」を議題といたします。

事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(百瀬事務局次長)

はい。資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

本議題は、上田市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨を朗読します。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の集約化事業等を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象に、スポーツ施設等の屋外施設の集約化事業等を追加することを要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案されました上田市さんから補足がありましたらお願いします。

(井上上田市副市長)

それでは、お願いいたします。

提案の理由の後段の方になりますが、今の公共施設等適正管理推進事業債は、延床面積という概念で建物を集約する場合のみと捉えています。私どもでは、現在、テニスコートあるいはプール、例えば、ちびっ子プールのような物もあるのですが、このようなものの集約をするのに是非ともこの起債の対象にさせていただきたいと。特に、現況・課題のこれも後段の方ですが、9年後の国体でソフトテニスをうちの市で開催する予定になっていますが、特にテニスコートは、小さいテニスコートが市内に散在してしまっていて、これをまとめて国体の開催にたえられるような施設にしたいという思いもございますので、是非とも起債の整備・拡充をお願いしたいというものであります。

(樋口座長)

はい。本件につきまして県から御発言をお願いしたいと思います。

(竹内県市町村課長)

はい。今、お話のあった「公共施設等適正管理推進事業」の集約化・複合化事業につきましては、集約化・複合化を行おうとする施設のうち、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に位置付けられたもので全体として延床面積が減少する事業が対象とされております。

従って、現行制度では、公共施設等総合管理計画の対象施設でありながら延床面積には算定できない屋外施設、プール、テニスコートなどにつきましては対象とならないことになっております。

しかしながら、現在の制度の中においても集約化・複合化を行おうとするプールやテニスコートなどの屋外施設に管理棟などの屋内施設があり、集約化・複合化により、その屋内施設、管理棟などの延床面積が減少する場合には、屋外施設部分、そのプールやテニスコートの整備につきましても本事業の対象とするというような柔軟な運用をされているところでございます。

そのような運用につきまして、また御活用願えればと思いますが、いずれにいたしましても、屋外施設のみを集約化・複合化であっても公共施設の適正管理に資するものであるならば対象とするよう機会を捉えて国に伝えてまいりたいと考えております。

(樋口座長)

ただいまの県の考え方も含めまして御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小池佐久市副市長)

佐久市でございます。ただいまの上田市さんの提案でございますけれども、テニス、プールというような屋外施設は大賛成でございます。是非とも積極的に造っていただきたいと思うわけでありまして、これに加えて、実は、現行制度の中では公園施設、あるいは、例えば外郭団体等に譲渡を前提としての施設改修などについても対象外となっている部分がございますので、この上田市さん御提案の拡充の中に、より柔軟な対応が可能となるようなことも含めての要望にさせていただければという御提案でございます。

(樋口座長)

他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますかね。今、佐久市さんからお話ございましたけれども、その辺りのものも含めていただいて提案させていただきたいと思っておりますけれども、御了承いただけますでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、本件を一部修正させていただきまして、市長会総会に提出することといたします。

議題2 小児初期救急医療体制整備事業補助金の拡充について

(樋口座長)

それでは、次に議題2番の大町市提案の「小児初期救急医療体制整備事業補助金の拡充について」を議題といたします。

事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(百瀬事務局次長)

はい。それでは、8ページになります。

本議題は、大町市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、地域医療の最前線で住民の医療を守る開業医及び病院勤務医の高齢化と疲弊が急速に進む中、小児初期医療救急医療体制を維持するため、小児初期救急医療体制整備事業補助金の増額を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案市であります大町市さんから補足がございましたら、お願いしたいと思います。

(吉澤大町市副市長)

要望の概要につきましては、ただいまの要旨のとおりでございますけれども、県の小児初期救急医療体制整備事業補助金の増額、具体的には、要綱で定められております基準額単価の引き上げとそれに伴う予算の確実な確保をお願いしたいとするものでございます。

若干、当市の現状を申し上げますと、現在、当市が所在する大北地域では、北アルプス広域連合の事業ということで「北アルプス平日夜間小児科・内科急病センター」を開設し、小児初期救急医療体制を維持し、1日当たりの利用者数は約1.7人と多くはないわけでございますけれども、このセンターの設置によりまして2次医療機関への軽症の患者さんの時間外の受診が抑制できるというようなことから必要な事業であると考えているところであります。

そして、この事業には、県の補助金が交付をされておりますけれども、現在の県の要綱では、基準単価が1時間当たり4,928円とされております。この基準単価に診療時間を乗じたものが基準額とされ、更にその2分の1が補助金として交付をされているわけですが、実態を見ますと、当該センターに地域の医師会の当番制で勤務していただいている医師の報酬が、当地域の場合ですと1時間当たり1万4,000円となっている他、看護師や医療事務のスタッフなども必要なことから、センターの運営には診療報酬を充当してもなお多額の経費が必要となっておりまして、県の要綱で定められている基準額とは大きく懸け離れていることから、補助基準額の1時間当たりの単価を実態に即した金額に改定していただくとともに、予算の範囲内とされていることから予算額の増額を併せて要望するものでございます。以上です。

(樋口座長)

はい。県からお願いします。

(西垣県保健・疾病対策課長)

健康福祉部保健・疾病対策課長をしております西垣と申します。常日頃から19市の皆様には保健・医療・福祉行政に御協力をいただきまして御礼を申し上げます。着座にてこの後の発言をさせていただきますので、御了承ください。

小児初期救急医療体制整備事業補助金の拡充について御要望をいただいております。

長野県内の小児救急体制は、他県と比べましても、県立こども病院、そしてまた信州大学医学部附属病院を中心としまして充実した救急体制が行われております。これも、休日夜間急患センター等を含めました初期救急の充実がその土台となっております。

このような中で、本補助金の交付対象であります小児の休日夜間急患センターをはじめ、初期救急につきましては平成10年度に税源移譲が行われまして、市町村において、その後、実施していただいているところでございます。

2次及び3次救急医療機関の負担軽減の観点からも小児初期救急体制の維持は重要と認識することから、県では、平成16年から県の単独事業として補助制度を創設し、現在も維持してございます。

それ以外にも、県では小児初期救急電話相談事業、いわゆる＃8000を、現在、毎日19時から23時までの4時間行わせていただいているところですが、深夜帯の相談人数が高まっていることから、この相談事業を翌朝まで延長して、深夜帯においても電話相談ができるよう、予算を要求しているところでございます。

このような中で、センター方式により運営していただいております休日夜間急患センターの支援のため、今後も引き続き補助を行っていくということでございますけれども、厳しい財政状況の中、限られた予算の範囲内で今後も実施していくことについては是非とも御理解いただきたいと考えております。以上でございます。

(樋口座長)

はい。ただいまの県の意見も踏まえまして、御意見がございましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

(坪田松本市副市長)

限られた予算でと、ここはおっしゃられて、県にももちろん予算の都合もありますので分かるのですが、実情は多分、御理解されていると思うのですが、どのように改善していくか、担当課長さんとして、是非、そのような取組をお願いしたいと思います。

それで実態は、今、大町市の副市長さんからお話があったとおりで、基準単価が実質単価と離れている。この問題が一つある。

もう一つは、正に予算の都合で限度額が414万円と定められている。

三つ目は、圏域ごとの上限額ですので、長野市さんのように三つのセンターがあると、それを案分しなければならない。我々のように松本医療圏域の中の松本市に1か所、安曇野市に1か所あると2市で分配しなければいけないと。

これは、いただいた資料を見ますと、総事業費が幾ら掛かるかということがありまして、費用で比較した方がいいのかもしれませんが、総事業費と比較すると、大町市さんは、制度上は2分の1と言いながら基準額の7.2パーセント、長野市さんは4.7パーセント、弊社、当地域は3.5パーセントと、このようなことであります。

ですので、是非、小児救急の2次救急の夜間救急の大切さは、御認識いただいておりますので、これは、予算の増額もそうですが、制度が持っている矛盾といいますか、制度設計も含めて、上限あるいは補助基準などを含めて制度の充実強化と補助金の増額という観点でご検討をお願いいたします。

(樋口座長)

他にいかがでしょうか。

それでは、今、松本市さんから御意見をいただきましたけれども、この制度そのものを県でも地域の実情を十分に御理解いただいた上でこのような制度を作って運用していただいていることについては感謝しつつも、また、厳しい財政ということも併せてお話がございましたけれども、一方で、先ほどお話がありましたように基準単価の引き上げも大町市さんからは基本的にそのお話だったと思いますが、それと併せまして、松本市さんには2か所、長野市には3か所あるというような話の中で案分するような話がございました。その辺りにつきましても制度上のもう1度、見直しをしていただければ有り難いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その辺りも含めての提案という形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○（「異議なし。」の声あり）

（樋口座長）

はい、ありがとうございます。それでは、一部修正していただきまして議題として提出させていただきます。

議題3 歯科検診事業補助金制度における対象年齢の拡大について

（樋口座長）

議題の3番、千曲市提案の「歯科検診事業補助金制度における対象年齢の拡大について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いします。

（百瀬事務局次長）

はい。9ページになります。

本議題は、千曲市からの提案で、要望先は、国及び県でございます。

提案要旨は、健康増進法に基づく歯科検診事業の補助対象年齢を、現在の40歳・50歳・60歳・70歳に、新たに20歳・30歳を加えるよう対象年齢の拡大を要望する。

以上でございます。

（樋口座長）

提案市であります千曲市さんから補足説明がございましたらお願ひしたいと思います。

（山本千曲市副市長）

はい。提案要旨に書いてあるとおりでございますけれども、その下の「提案理由」の所にありますが、千曲市では、法定といたしますか、国や県の補助があります40歳以上のもの

はやっておりますが、現在、20歳・30歳での歯科検診は、やっておりません。

ただ、現状を見ますと、40歳で健診に行ったときには、大分、歯周病が進行しているというようなケースがあるということでございまして、厚生労働省さんの平成28年の調査などを見ますと、40歳から44歳までの人の44.9パーセントが歯周病にかかっているというようなデータもありますので、やはり早いうちから検診をしまして、早期発見・早期治療で重症化を防ぐことが必要ではないかなと思っております。

この「現況」に書いてありますが、千曲市といたしましては、今現在、保育園・幼稚園の年長さん、それから小学校の全学年につきまして、フッ化物による口を洗う、洗口したりするなど、幼いうちから歯の健康に力を入れているところでございますが、今後は、できたら若年層に対しましても検診を実施いたしまして、受診率を上げていきたいなど。そして、定期的な歯科検診を習慣化していきたいと思っておりますけれども、いかんせん、新たな事業になりますので、財政負担ということが出てまいります。これにつきまして、早期に対応し、実施しやすい環境を作るために後押しをしていただくような国・県の補助制度、ここにありますように対象年齢の拡大をしていただければ有り難いと思っております。

なお、県の第2期の保健医療総合計画におきましても、定期的に歯科検診を受ける人の割合の増が目標値となっております。これも平成28年の資料を見ますと、全国の定期的に歯科検診を受けている人の割合は52.9パーセントとあるのに対しまして、長野県は約半分の27.8パーセントとなっております。若いうちからの受診が全体の受診率の向上につながることも考えられますので、是非、国・県の補助制度を拡充していただければと思っております。よろしく願いいたします。

(樋口座長)

本件につきまして、県からお願いします。

(西垣県保健・疾病対策課長)

引き続きまして、保健・疾病対策課からお返事を申し上げたいと思います。

今、御指摘がありましたように、歯や口の健康、これは、全身の健康状態にも影響を与えていること、そしてまた、今、フレイル対策の中でもオーラルフレイルということで非常に重要な分野であることは認識してございます。

市町村の皆様が取り組んでいただいております歯科検診の受診率は、非常に低いものがございまして、そちらが向上しますよう市町村の歯科保健の担当者の皆様に対しまして様々な研修を実施するとともに、市町村で実施していただく歯科保健事業についてのガイドラインを提供する等で支援を行っているところでございます。

歯科検診事業補助金につきましては、国の制度でもありますことから、今後は、国に対してこのような中で歯科口腔保健の充実に関する要望を行ってまいりたいと考えておりま

す。引き続きよろしくお願いいいたします。以上でございます。

(樋口座長)

はい。本件につきまして、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この検診につきましては、早ければ早いほどいいということはもちろんございますので、本件につきましては、議題として採択することにつきまして御異論はございませんか。

○（「異議なし。」の声あり）

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、本件は原案どおり市長会の総会に提出させていただきます。

議題4 生活保護受給世帯の冷房器具の購入費支給対象世帯の拡大について

それでは、次に議題の4番、長野市提案の「生活保護受給世帯の冷房器具の購入費支給対象世帯の拡大について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。10ページになります。

本議題は、長野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、生活保護受給世帯のうちで平成30年3月31日以前から受給している対象者に対しても冷房器具購入費用の支給拡大を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

はい。本件につきまして、県からお願いいいたします。

(竹内縣市町村課長)

生活保護制度では、日常生活に必要な生活用品は、保護費のやり繰りにより計画的に購入することが基本となっております。

一方、保護開始時に暖房器具の持ち合わせがない場合など、特別な事情がある場合、臨時的な需要に対応するため、例外的に一部扶助として家具、什器の支給を認めております。

今回の実施要領の一部改正では、平成30年4月1日以降の要件を満たした世帯を支給対象といたしましたのは、平成30年4月から平成30年夏までの短期間の保護費のやり繰りで冷房器具の購入を賄うことは困難なことから勘案いたしまして支給対象としたものでございます。

また、平成 30 年 3 月 31 日以前の者への支給対象者の拡大につきましては、4 月 1 日以降の者を対象とした理由を踏まえた上で、低所得者世帯との均衡を考慮いたしますと、今回の取扱いで支援が必要な者には支給されていると考えております。

なお、県といたしましては、日本の夏の平均気温が上昇傾向にあり、平成 30 年の酷暑の状況から熱中症対策にはエアコン使用の電気料、清涼飲料水などの熱中症対策商品の購入などにより支出増加が伴うため、昨年 11 月に厚労省に対しまして、夏季加算等の創設の要望を実施したところでございます。

県といたしましては、引き続き必要に応じまして国に対する要望を検討してまいりたいと考えております。

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。本件につきまして御意見はございますでしょうか。

今回、長野市からこの提案をさせていただきましたけれども、今も竹内課長から説明がございましたが、昨今の猛暑につきましては、エアコン等の冷房設備については、決して贅沢品というようなレベルの話ではなくなってきておりまして、その辺りを御配慮いただきたいという提案の趣旨でございますので、御理解いただければと思います。

それでは、質疑を終了いたしまして、原案のとおり採択することに御異議ございませんでしょうか。

○（「異議なし。」の声あり）

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、本件を原案どおり総会に議題として提案させていただきます。

議題 5 おたふくかぜ、ロタウイルスの早期の定期接種化について

(樋口座長)

次に、議題の 5 番となります。これも長野市提案の「おたふくかぜ、ロタウイルスの早期の定期接種化について」を議題といたします。

事務局から提案要旨の説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。11 ページになります。

本議題は、長野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、現在、任意の予防接種となっているおたふくかぜ、ロタウイルスの予防接種について、早期に予防接種法における定期予防接種に位置付けることを要望する。

以上でございます。

(樋口座長)

提案市であります長野市から若干補足をさせていただきますと、これにつきましては、長野市医師会からの大変強い要望を受けて提案させていただいております。

また、日本小児学会などを構成員といたします予防接種推進専門協議会、これは国の組織でございますが、そこにおいても国へ同様の要望を上げているところでございます。

特に、この中でおたふくかぜにつきましては、将来におきまして重度の難聴になるというような非常に重い後遺症が心配されている部分もございまして、是非とも定期接種化についてお願いしたいということでございます。

県から説明をお願いします。

(西垣県保健・疾病対策課長)

保健・疾病対策課からお答えいたします。

おたふくかぜ、流行性耳下腺炎及びロタウイルスの早期の定期接種化につきましては、これまでも全国衛生部長会や県の要望活動の機会を捉えまして国に対して定期接種化につきまして複数回要望してきたところでございます。

このような中で国の予防接種基本計画の中の当面の目標が、海外とのワクチン・ギャップの解消でありまして、流行性耳下腺炎及びロタウイルスにつきましても、この検討の対象となっております。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で現在も審議が続いているところでありますので、このような国の動向を注視するとともに、早期の定期接種化、また、定期接種することでのワクチンの供給、実施体制の整備、市町村に対する適切な財源措置等につきまして、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

(樋口座長)

ただいまの県の御意見を踏まえまして、皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ございませんか。

よろしければ、本件につきまして原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○（「異議なし。」との声あり）

(樋口座長)

ありがとうございます。御異議ないようでございますので、本件は、原案どおり市長会の総会に提出させていただきます。

議題6 「再生可能エネルギー法（FIT法）」の調達期間の延長等について

（樋口座長）

それでは、次に、議題の6番になります。岡谷市・諏訪市提案の『再生可能エネルギー法（FIT）』の調達期間の延長等について」を議題といたします。

事務局から要旨の説明をお願いします。

（百瀬事務局次長）

はい。本議題は、岡谷市・諏訪市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、国は去年の再生エネルギー法の改正に伴い、固定買取制度の見直しを検討しているが、ごみ処理施設の長期的・安定的な運転のために、調達期間の延長、調達価格の見直しを要望する。以上でございます。

（樋口座長）

まずは、提案されました市を代表しまして岡谷市さんから補足説明をお願いいたします。

（小口岡谷市副市長）

はい。よろしく願いいたします。

現在は、調達期間20年ということで、20年間は買取が保証されておりますけれども、一般廃棄物処理施設の場合は、大概が30年以上の長期間の使用を前提に建設をしているものでございますので、できれば施設の稼働中については、是非、調達期間にさせていただきたいということが1点。

それから、廃棄物処理施設の場合につきましては、バイオマス比率で固定の買取と時価というような形になっておりますので、その辺りを是非、全て固定買取価格にさせていただきたい。現在は、1キロワット当たり17円となっておりますけれども、是非、その辺りを安定的な価格制度にするために検討いただきたいと、そのような内容でございますので、よろしく願いいたします。

（樋口座長）

同じく提案市でいらっしゃいます諏訪市さんから発言がございましたらどうぞ。

（平林諏訪市副市長）

結構です。

（樋口座長）

それでは、県からお願いします。

(竹内縣市町村課長)

再生可能エネルギー発電設備の導入に当たりましては、持続可能な計画の下で事業を進めることができるよう、建設コストの回収の見通しを容易にする固定価格買取制度を積極的に活用することが重要であると考えております。

また、一般廃棄物で再エネ発電を行う場合の調達価格や調達期間は、発電関連設備の建設費やランニング経費、バイオマス比率等を踏まえた上で、発電事業者の利潤も考慮して決定されたいと考えております。

一方で、制度を所管しております経済産業省では、再生可能エネルギーにつきまして、主力電源化していく方向性を掲げつつ、国際水準を目指した徹底的なコストダウンや増大する国民負担の抑制を図りながら長期的安定電源としていくことを現在議論しているところでございます。

これらを踏まえまして、県といたしましては、引き続き国の動向につきまして注視してまいりたいと考えております。

(樋口座長)

はい。本件につきまして御意見をお願いいたします。

本件につきましては、提出させていただくということによろしいですかね。御異議ございませんか。

○（「異議なし。」の声あり）

(樋口座長)

はい。それでは、御異議がないようでございますので、本件は原案どおり総会に提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

議題7 若者サポートステーション事業の対象年齢の引き上げについて

(樋口座長)

次に、議題の7番になります。上田市さん提案の「若者サポートステーション事業の対象年齢の引き上げについて」を議題といたします。

事務局から要旨の説明をお願いいたします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、上田市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、若者サポートステーションの支援対象者を、現在の「15歳から39歳まで」から、「15歳から40代前半」に拡大することを要望する。以上でございます。

(樋口座長)

はい。提案されました上田市さんから補足説明をお願いします。

(井上上田市副市長)

はい。上田市でございますが、そこにありますとおり、いわゆるサポステと言われる所なのですけれども、上田市は、これを市内のNPO法人の侍学園に委託をしておりますが、実際に相談に来られる方が39歳を超える皆さんが多いそうなのです。その部分について、サポステの対象を、今、国は39となっておりますが、是非とも年齢の引き上げをお願いしたいと思うわけです。

現実問題とすると、そのような皆さん、或いは国の対象外のものについては、市の担当部で別の委託料をお支払いして相談を承るという状態です。

青少年の雇用の促進等に関する法律があるようではございますけれども、その中の青少年とは何歳なのかということなのですが、基本の数値では35歳や39歳などがあるのですが、ただし書きで45歳を過ぎても対応するよう、そのような基本方針も書かれているようでありますので、是非とも対象年齢の引き上げをお願いしたいと思います。以上です。

(樋口座長)

はい。県からお願いします。

(竹内県市町村課長)

県では、若者の就業を支援しますジョブカフェ信州という組織がありまして、ジョブカフェ信州におきましては、対象年齢を平成24年度から45歳未満に引き上げているところでございます。

このジョブカフェ信州は、若者サポートステーションと「子ども・若者サポートネット」を通じまして連携しておりまして、その連携の中で40代後半までの方の就業支援をしているところでございます。

いずれにいたしましても、御要望の趣旨につきまして、機会を通じ国へ伝えてまいりたいと考えております。

(樋口座長)

はい。皆さんから御意見はございますか。

この制度が出来たときには、多分、39歳でよかったですでしょうけれども、徐々に年齢がそのような意味では上がってきているのですね。やはり就職氷河期に学校を卒業したりした人たちが、いまだに就職できずにいるという部分も含めて年齢はそれにスライドしていただくことは真つ当な話だと思いますので、よろしゅうございますかね。

○（「異議なし。」の声あり

（樋口座長）

はい。本件につきましては御異議がないようでございますので、原案どおり総会に提案させていただきます。

議題8 長野県新規就農里親制度の充実について

（樋口座長）

次に、議題の8番になります。須坂市提案の「長野県新規就農里親制度の充実について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いします。

（百瀬事務局次長）

はい。本議題は、須坂市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、新規就農里親研修制度をより充実し、新規就農者の営農定着と新規就農者数の増加を図るため、研修の一環として長野県農業大学校、農業試験場、果樹試験場などで、冬期間を中心に里親研修生向けに講座を開いていただく、もしくは農業大学生と同じ講座を聴講生として受講できるようにすることを要望する。以上でございます。

（樋口座長）

はい。提案されました須坂市さんから補足説明をお願いします。

（中澤須坂市副市長）

はい。今、どこの市町村もそうだと思いますけれども、新規就農が相当増えてきているという状況にあるかと思えます。その中で新規就農者の里親さん、それから里子さんから要望を受けて今回要望させていただいたということになりますが、冬期間は特に作業等が無くなってしまいますので、冬期間以外は手入れや管理や収穫の方法、このようなものを現地でしっかりと研修ができるのですね、里親さんは。ところが、冬期間は、剪定等はあるのですが、ほとんど現地での研修の機会が無くなってしまいうということであるわけです。

従って、里子さんには冬の期間に栽培管理の技術方法や肥料のやり方、農薬をどのように散布していったらいいか、このようなものを科学的に勉強してもらう機会を通して設けていったらどうかと、このような考え方が里親さん、または里子さんから多く出ているということでもあります。

従って、これにありますように、農業大学校や農業試験場や果樹試験場において座学の勉強の機会を冬場に設けてもらいたいという要望でありまして、これは、是非、県への要

望でありますので、県に御理解いただいて、このような機会を設けていただきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(樋口座長)

県からお願いします。

(吉田県農村振興課企画幹兼担い手育成係長)

はい。所管しております県農政部農村振興課の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

提案をいただきまして、大変ありがとうございました。この新規就農里親支援事業は、熟練農家が里親となりまして、就農希望者に技術習得のための現地研修を原則2年間行う事業でございまして、長野県独自の研修制度でございます。

これまでに548人の研修者を受け入れまして、そのうち75パーセント、410人を就農に導き、49市町村に移住・就農されていて、一定の成果を上げている事業であると認識しております。

毎年、約80人の里子研修生が市町村で研修をしているということで、市町村の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思っています。

提案いただきました研修生を対象とした農業大学校での座学解説や聴講についてでございますけれども、全県下に配属された研修生が一同に農大に集まらなければならないということ、あるいは農業大学校の一般の学生の講義と施設・教員・カリキュラムなどを調整することが必要になってきます。

さらに、費用の面で受講料あるいは交通費など研修生に新たな負担が増加することが課題になってくるのかなと思っています。もう少し慎重な検討をしていきたいと考えているところです。

また、試験場における座学開設という提案もありましたけれども、元々、試験場は研究施設であるということで、なおかつ冬場の間は、正に研究をやっている一番大事な時期であるということで、試験場は困難な状況であると考えてございます。

一方、農業改良普及センターでは、このいわゆる農閑期の冬にターゲットを置いて、農業簿記や財務管理や土づくりの講座、さらには、作物別の生産振興に関わる研修会を冬を狙って開催しております。このような講座を研修生が受講できる態勢を整えて、里親の皆さんに御負担を掛けているところを少しでも軽減できるような体制づくりをしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(樋口座長)

はい。ただいまの県の意見を踏まえまして、御意見がございましたらお願ひしたいと思っています。

(中澤須坂市副市長)

はい、すみません。

県の御事情はよく分かるのですが、これは、里親さんからもそうなのですが、里子さんにしっかりと勉強する機会を設けたいということなのですね。それで、今、申し上げたように、別に農業大学校や果樹試験場などすべての所でやってくれと申し上げているのではなくて、その調整をうまくしていただいて農業大学校でもいいですし、どこでもいいのですが、そのような機会を是非設けてもらいたいと、このような要望なのですね。

これについては、新規就農者は、実際に農業をやる方なのです。農業大学校や試験場などに研修で来る方も農業を目指しておるのでしょうけれども、確実に農業をやる方に対する実際の研修の場になりますので、是非、これは前向きにひとつ考えていただければ大変有り難いと思っています。お金も多少掛かることは分かりますが、それほど大きな出費にもならないと思っていますので、このような機会を設けてもらいますように改めて要望させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(樋口座長)

他に御意見はございますか。

(月岡飯山市副市長)

参考になればということで発表させていただきたいと思いますが、私どもの地元の木島平村には下高井農林高校がございまして、新規就農者、移住希望者を対象に市民の農業教室を開催していただいております。

これは、先生が付き添って、生徒が教えていただいたものを新規就農者に教える、それを先生が見守っていくということで、特に授業は、自分が教わったものを教えるものからは非常に理解度が速くてよろしいという評判でございます。

飯山市では、種子、農薬、肥料を用意をさせていただいて、加えて傷害保険にも加入をして、その中でやっただけのような実態でございますので、参考になればと思います。

(樋口座長)

他に御意見はございますでしょうか。

(山本千曲市副市長)

すみません、この須坂市さんの提案とは関係ないのですが、県の担当者がいらっしゃっているということで、担当課が心配していることなのでございますが、農水省の概算要求の段階で里子さんのほとんどが研修中に受給する農業次世代人材投資資金の準備型の予算

が大きく減額されるという情報を得ていたようでございまして、非常に心配をしております。そのような点につきましても、もし状況が分かれば教えていただきたいですし、そのようなことになるのだとすれば、また県からも十分な予算確保を求めていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

(樋口座長)

分かりますか。お願いします。

(吉田県農村振興課企画幹兼担い手育成係長)

はい。貴重な御意見をありがとうございました。

農業大学校と試験場に関しては、また前向きに再検討させていただきたいと思っておりますし、飯山市さんから御提案があった農業高校の皆さんとの連携は、今、正に教育委員会の皆さんと農業高校の方と里親の方との連携を検討していますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、千曲市さんの人材投資事業は、我々も「青天のへきれき」でございまして、概算要求のときには増額されていたのですが、決定のところでは20億円減額になってございました。

それで、我々も国に直接説明を求めて農水省の方に出向いていただいて様子をお聞きしました。

内容を申し上げますと、減額はされているのですが、今までは45歳未満という年齢要件がございました。これは、皆さんの市町村、市長会、それから長野県も要望をして、その成果かもしれませんが、50歳未満まで引き上げられました。

これが一つの成果なのですが、人材投資は、研修をするときの準備型と就農をスタートするときの開始型がございまして。開始型は市町村さんが決定をさせていただいて、研修の準備型は県が決定をするということになってございます。

ただ、どちらかが減額をされているということは無くて、実績で減額になったということでございます。我々からすると、目一杯長野県は使っている方なので「あ、そうなのかな」と思ったのですけれども、そのようなことではございますので、国全体で減額されたので、長野県とすれば、長野県に配分される額を今は確保する方向に切り替えて国に対して要望をしているところでございます。以上です。

(樋口座長)

他に御意見はございますか。

本件につきましては、先ほどの飯山市さんからの話は、今の県の担当課長から話がありましたように、良い参考として検討していただければと思っておりますし、千曲市さんの件につきましては、よろしいですかね、特にこの議題の中に加えるという形でなくても。

(樋口座長)

そうしましたら、この8番の議題に関しましては、須坂市さんから御提案の内容をもって原案どおり提出させていただくという形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。大変、里親の皆さんにある種の教育、勉強の機会を提供することは面白い視点、アイデアだと思いますので、そのような意欲を持って農業指導をしていただければ、それは、もうそれに越したことがないという部分も含めまして、是非、県にも前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議題9 空き家対策の推進に関する特別措置法第15条（財政上の措置及び税制上の措置等）における財政措置の拡充等について

(樋口座長)

それでは、次の9番の議題に移ります。飯田市提案の「空き家対策の推進に関する特別措置法第15条（財政上の措置及び税制上の措置等）における財政措置の拡充について」を議題といたします。事務局から要旨の説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、飯田市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、所有者、管理者が不在の空き家が放置され「特定空家等」となり略式代執行による解体を実施した場合、代執行経費の回収は困難である。特別措置法第15条の支援の1つとして空き家の略式代執行経費について国の財政支援を要請するとともに、市町村では対応が困難な所有者のない空き家について、国が直接対応するよう要請する。

以上でございます。

(樋口座長)

はい。本件について提案されました飯田市さんから補足をお願いしたいと思います。

(佐藤飯田市副市長)

はい。では、若干補足をさせていただきますが、内容は「提案要旨」のとおりではあるのですが、法律が出来て、特定空家に指定した場合に、所有者が現地にいなくてもどこかにいることが分かっているならば、それはいろいろな手続きを進めることで最終的に除却に進む可能性があるのですが、明らかに所有者がいない場合は、その特定空家に指定をして、その後で手続きを進めていくと、最終的に市が代執行をして、その経費を回収できないことが、もう見通せてしまっている状況で、そのような中で手がやはり付けられないという実態があるのだろうと思っています。

特に、大きな建物について、名義はあるけれども法人の名義になっていて、その法人がもう無いというようなときは、明らかに何千万か、あるいは億などの解体費が見込まれている状況で、なかなかその特定空家としての処理ができない、そのようなこともあるものですから、是非、そのような所については国費の投入などを国全体の課題として検討していただくべきではないかということで提案をさせていただきました。

民法を持ち出して「国庫に帰属する」というのは少し飛躍しているところがあるかもしれませんが、国が直接対応することを視野にも入れるぐらい現場としては困っているのだと、そのような趣旨の提案でございます。

(樋口座長)

はい。県からお願いします。

(竹内県市町村課長)

現在、空き家対策総合支援事業補助金がありまして、費用回収が見込めない略式代執行の費用にこの補助金が充てられることとなっております。

なお、これまでこの補助金のネックでもありました国費合計額の下限額 1,000 万円の要件が来年度からは外れるとお聞きしております。

また、国の直接対応でございますが、国におきましても相続人不存在の不動産受け入れに関して課題としていることから、今後の国の動向について注視してまいりたいと考えております。

(樋口座長)

はい。皆さんから御意見がございましたらどうぞ。

(佐藤飯田市副市長)

今の補助金の県内の執行、利用の実態のようなものは分かりますか。

(竹内県市町村課長)

現在の状況までは確認していませんが、あまり多くない。というのは、やはりこの 1,000 万円という額が大きくて、なかなか申請が無かったのではないかと聞いております。補助率は、5分の2ということで、決して高い方ではないのですが、もし、このような補助金を活用できるのであれば、少しでも財源の補填にはなろうかと考えます。

(樋口座長)

他にはいかがでしょう。

長野市も実は、この間やりまして、松代という地域があるのですが、ここで武家屋敷的

な建物が相続人無しという状況になって、国庫歳入という話になったわけですが、非常に価値があったものですから逆に長野市がそれを買い戻したという経過がありまして、価値があるものは基本的に国の帰属という形になり、価値の無いものは受け取らないというように、いかにもダブルスタンダードな話なので、これはいかがなものかと思っておりますので、その点を踏まえまして、是非、この御提案については対応していただければと思っております。

よろしゅうございますかね。本件につきまして原案どおり提案させていただきたいと思っております。

議題 10 自分の望む人生の最終段階における医療・ケアについての意思表示の取組の普及について

(樋口座長)

それでは、次に議題 10 番、須坂市提案の「自分の望む人生の最終段階における医療・ケアについての意思表示の取組の普及について」を議題といたします。

事務局から提案要旨の説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、須坂市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、人生の最終段階における医療やケアについて、元気なうちから自分の望みを書き記すことにより、その人の意思が尊重されることから、アドバンスケアプランニングによる「生前の意思表示」について、広く普及が図れるよう研修会の開催と県民への周知を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

はい。提案されました須坂市さんから補足説明をお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

はい。

これは、要望といたしますか、特にこのように皆さんの市、また県などにも進めてもらいたいというような提案ということですので、是非、お願いできればと思っております。

これは、須高地域医療福祉推進協議会という、須坂市、小布施町、高山村で医療福祉を推進するための協議会を今、須坂市は作っているのですね。その中で、特に生前の意思表示の表明のリーフレットなどを作成しまして、人生の最期をその中で考えていただいて、自分の最期における医療や福祉のケアについて意思表示をしておいていただきたいと、このような事業を進めておるわけでありまして、これについては、是非、県で全般的に他の市町村も含めて進めていただければと思っております。

このようなリーフレットと申しますか、これを皆さんの所にも1部ずつ差し上げてあるかと思えますけれども、これが須高地域の推進協議会で作った「終末期の医療・ケアについての生前の意思表示」ということで、このような物を作っておきまして、これが須高地域のそれぞれの特に高齢者がおられる方々に配布をさせていただいているところでありませぬ。

ここに申しますように、生前から自分の意思表示をしていってもらったらどうかということで、このような意思表示のカードまで付けまして、これをそれぞれが持って歩いていただきたいということで、これがやはり終末期の自分の医療を考えていく上でも大事なことで、このようなことで取組をしておりますので、是非、これについては県でも研修会を開いていただいたり、県民への周知も併せてお願いできればと思っておりますので、そのような要望をさせていただきたいということであります。

これは、厚生労働省も進めていることでありますので、是非、このようなリーフレットを作れとは言いませんけれども、作っていただいて活用していただければと思っておりますので、提案をさせていただいたということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(樋口座長)

はい。県からお願ひします。

(棚田県医療推進課長補佐兼医療計画係長)

健康福祉部医療推進課医療計画係長をやっております棚田と申します。よろしくお願ひいたします。

本来ですと、私どもの課長の牧がお伺ひして御説明するところなのですが、大変申し訳ございません、今日は所用にて来られませんので、私から御説明申し上げたいと思ひます。

ただいま須坂市さんから御紹介がございました「アドバンス・ケア・プランニング」という言葉が出てまいりました。まだ馴染みのない言葉ですのでご存知ない方もいらっしゃると思ひますが、少し経過を申し上げますと、平成30年、昨年3月、厚生労働省が「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」を改訂しまして、この中で初めて「アドバンス・ケア・プランニング」という言葉を使い始めました。

このアドバンス・ケア・プランニングは、簡単に申しますと、1人の患者さんに対して医師等の医療従事者からその患者さん、御家族に対して適切な情報提供、それから説明を行っていただいて、その上で、各病気の状態にはいろいろな段階があるかと思うのですが、その各段階において繰り返しそのケアチームが十分な話し合いを行ってください、その上で患者の望む医療、最期の迎え方などについてあらかじめ合意形成をしてください、そのプロセスのことをアドバンス・ケア・プランニングという形で、これはヨーロッパで進んでいて、日本でもこれを進めましょうということで厚生労働省が取組み始めたということになります。

昨年の11月末にこの「アドバンス・ケア・プランニング」という言葉は馴染みがない、何のことを言っているのか一般の人にも分かりにくいので愛称を決めましょうということで決まったものが、これも一体どうなるか賛否両論あるようですが「人生会議」という名称が付いております。この「人生会議」という形で、今、厚生労働省で取組み始めたということでございます。

このような取組の県内の状況でございますが、先ほど須坂市さんの御紹介にあったとおり、須高地域医療福祉推進協議会さんが先進的な事例として取組を始めていただいております。飯田市の医師会さんでも、それに先立つ形で取組をもう10年来していただいておりますと承知をしております。

現在でございますが、実は、この取組を進めるためのモデル事業を県で医師会さんとともに行ってございまして、現在、松本市医師会さんがこの取組を3年間で行っていただいております。昨年度、29年度から3年間ということで、来年度、平成31年度までということでやっていただいておりますが、その取組の中で、昨年末、12月にもこのような取組の紹介、それから松本地区の取組ということでシンポジウムを開いていただいております関係者にもお集まりいただいております。

県としましては、このモデル事業等の現在の状況や合意形成のプロセス、事前指示書、いわゆる意思を表明する様式、それからその具体的な書き方などのワークショップも含めて県内に広げていきたいと考えております。

今後の予定でございますが、今年度で言いますと、この3月17日に在宅医療に関するセミナーを予定してございまして、その中で松本市さんの事例紹介等を含めて普及啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、是非、各市の担当の方々にも御参加いただければと思っております。

以上でございます。

(樋口座長)

皆様から意見はございますか。

この案件に関しましては、これから皆さんのところでやっている地域包括ケアシステムの関係も進んで、本当に在宅介護ということで一般的に仮になった場合につきましては、特に患者さんの急変によって家族の方は、まず、救急、119番に電話してしまうのですね。これをやられてしまうと、恐らくどこの自治体の救急もパンクするはずですよ。

ですので、そのような意味も含めまして、これは非常に深刻な問題なのだ我々も認識はしておりますので、是非とも積極的にこの分野については県も含めて進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本件につきましては原案どおり採択することに御異議ございませんか。

○（「異議なし。」との声あり）

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。それでは原案のとおり総会に提出させていただきます。

議題 11 移住就業・起業支援事業における、支援金の国の要件緩和及び県の追加要件の取りやめ等について

(樋口座長)

次に、議題の 11 番、飯山市提案の「移住就業・起業支援事業における、支援金の国の要件緩和及び県の追加要件の取りやめ等について」を議題といたします。

事務局から提案要旨の朗読をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、飯山市からの提案で、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、12 月に閣議決定され、平成 31 年度より施行される移住就業・起業支援事業について、県が現在検討を進めている県独自の要件の追加を行わず、更に国の支給要件の緩和を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案されました飯山市さんから補足をお願いいたします。

(月岡飯山市副市長)

はい。県の原案を見てこの議題を出させていただきましたが、最終的におととい私どもの手元に届いた物は、私どもの要望どおりということでございまして、非常に感謝申し上げる所でございます。従いまして、県への要望だけは取り下げさせていただいて、国への要望ということでお願いをしたいと思っております。

当市では、市の移住定住課を通った移住者は、昨年、113 名おるわけでございますが、分析をいたしますと、東京 23 区内では該当事者がゼロでございます。従いまして、国の要件であります東京 23 区内に 5 年以上在住する者、または東京圏に 5 年以上在住し、東京 23 区に 5 年以上通勤した者という要件を緩和して、東京圏から移住をした者に直していただければ有り難いと思っております。以上です。

(樋口座長)

はい。県からお願いします。

(竹内県市町村課長)

今、飯山市様から話があったとおり、県の事業につきましては、御指摘にあったように、

県内中小企業の担い手不足の解消や県内在住者の増加に資するように、実際には、まだ検討している最中でございます。

そのように、できるだけ皆様の御意向に沿うように設計している状況でございますので、またそこは、御期待いただければと考えております。

(樋口座長)

はい。本件につきまして御意見はございますか。

この「東京圏」というのは、月岡さん、どのような定義ですか。

(月岡飯山市副市長)

埼玉や千葉などを「東京圏」という形で。

(樋口座長)

首都圏という意味。

(月岡飯山市副市長)

そうです。

(樋口座長)

首都圏の方が一般的ですね。はい、分かりました。

御意見が無いようですので、今、お話がございましたように、国に御期待する部分、要するに要件緩和をしてくださいということで、東京 23 区内となっているものを首都圏内といたしますか、もう少しわかりやすい表現でということで要望させていただくということでまとめさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

はい、それでは、本件につきましては、御異議が無いようですので、一部修正いたしまして提案をさせていただきます。

議題 12 カラスによるフン害等に対する広域的な取組の推進について

(樋口座長)

次に、議題の 12 番、長野市提案の「カラスによるフン害等に対する広域的な取組の推進について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、長野市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

近年、長野市中心市街地では、多数のカラスの飛来が見られ、ごみの食い散らかしやフン害、騒音などの被害が目立つようになったことから、野天のごみ集積所へのカラス除けネットの設置や職員による追い払いなどの対策を進めているが、長野市のみの対策では限界があることから、県による広域的なカラス対策の推進を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案しました長野市から補足させていただきますけれども、県をカラスが移動する圏域は、市町村の域などという話では基本的になく、大変広範囲にどうも動いているようでございまして、正しく「カラスの勝手でしょ」というような世界で飛び回っているのが現実でございます。これに対して有効な手段を講じるということは、有害鳥獣対策も踏まえまして、県で広域的な対応をお願いできればと思います。

誠に観光上もよろしくない状況がございまして、これにつきましては、恐らくどの市も、ある程度、レベルというか程度は違うかもしれませんが、問題になってくる課題ではないかということで提案させていただきました。県から御説明をお願いいたします。

(巾崎県森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室長)

林務部の鳥獣対策・ジビエ振興室長の巾崎です。よろしくお願いたします。

今のカラスの問題でございます。カラスにつきましては、農業被害対策についてやってくるわけですが、この被害対策におきましては、何よりも生ごみや野菜くずなどをまず農地に捨てないこと、そのような農作物残さを農地に置かずに適正に管理することをお願いしています。

また、収穫しない野菜や果実などを放置せずに適正に管理していただきたい、これが非常に大事なことでございまして、生活環境管理の他に捕獲おりなどでの捕獲、追い払い等を含めながら総合的にそのような対策をしていくことが必要でございます。

カラスを含めていろいろな鳥獣がいるわけですが、これの被害対策につきましては、各地域振興局の中に野生鳥獣被害対策チームがありまして、そのチームが対策の効果を高めるための助言をさせていただきながら、各地域、市町村において対策を実施していただいて、地域によっては、その対策の事例を各市町村間あるいは県の中で事例を共有しながら活用されている所もございます。

これは農林業なのでございますけれども、市街地の被害の低減につきましては、やはりこれも農業被害対策と同様にカラスを誘引しないこと、これがどうしても重要でございます。やはり、これも、えさとなる生ごみ類や住宅の敷地内にあります柿などの誘引源を適正に管理していただくことが大事でございます。

また、その被害対策の効果を一層高めるに当たっては、カラスの行動範囲での広域的な農業被害対策と連携しながら市街地のカラス対策を継続していくことが大事だと考えております。

それで、農林業被害対策を関係者が連携して進めるために、県あるいは市町村の農林担当部署、それとJA等の農林関係の機関を対象に開催されております長野地域野生鳥獣保護管理対策協議会がこの3月にございます。これは、主に農林関係が主体になっているわけですが、この中に長野市の生活環境を担当されている部署の方にも御参加いただきまして、この協議会の中で農林被害も含めながら市街地でのカラス被害対策も視野に入れて、各市町村他関係機関の間で情報共有がなされるように進めていきたいと考えておりますので、その中で広域的な対策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

(樋口座長)

はい。本件につきまして意見がございましたらお願いします。

(中澤須坂市副市長)

この意見に大賛成です。ただ、ここに出ているのは、中心市街地のことしか書いてないですね、市街地にカラスのフンの被害があるということで。今、言っておられますように、農村部でもカラスの被害が出ているのですね。

従って、できればカラス、それからムクドリ等の被害が出ているのですが、長野市さんは、最近ではムクドリの被害が無いのですね。市街地の所に大分、ムクドリがいたと言われましたけれども。農作物で言えば、カラスもムクドリもそうなのですが、そのような鳥害が出ていますので、できればムクドリ等も含めて「カラス等によるフン害、また農作物被害に対応するための広域的な取組の推進」というようにしていただいて、この中に農作物に対するカラス、またムクドリの被害のことも加えて、カラスによる中心市街地のことだけではなくて、今、申し上げたようにそれも加えて要望にいただければ大変有り難いと思っています。

須坂市の場合は、どちらかというとカラス被害は農作物が大きいということですので、そのような意味では広域的な対応もやはり必要ではないかと考えておりますので、その辺りだけ、基本的には賛成なので、農作物被害を少し加えてもらって農作物被害にも対応できるような形にしてもらえれば大変有り難いと思っていますので、お願いしたいと思えます。

(樋口座長)

他にいかがでしょう。

皆さんの所は、それほどでもないのですかね、カラスは。

(井上上田市副市長)

農作物被害ももちろんなのですが、うちも市街地がひどいですね。特に市役所、

それから新しく出来たサントミュージーゼもですね。上田城跡公園の森の中をめぐらしているのですね。何度、追い払ってもどうにもならない。

それで、役所の屋上に、一般の所におりを仕掛けられないので、おりを仕掛けたのですけれども、1羽も入らないのですよ。中にカラスを入れてやったのですが、本当に入らないのですね。

それから、農作物被害で山の方にもおりを仕掛けてあるのですけれども、1か所のおりにも1羽も入らないのです。どのようにしたら捕れるかということで本当に困っているのですが、何かいい、県で案があったら、是非、御教示いただきたいと思うのですけれどもね。

(樋口座長)

何かありますか、県で。

(巾崎県森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室長)

それも含めて、やはり先ほど申し上げました野生鳥獣被害対策チームがございますので、上田地域で被害対策の事例が無かったとしても、県下各地では、そのような対応をしている所もございますので、その部分についての情報を差し上げて、それを試していただくと。おりなども掛けた時期や場所等によっては入らないこともございますので、そのようなことも含めて野生鳥獣被害対策チームに御相談いただければと思います。

(樋口座長)

他はよろしゅうございますかね。先ほどからお話がございましたけれども、有害鳥獣対策に関しましては、ここ10年来、多分やっている話では、これはイノシシなどの話の中でもひとつの有害鳥獣という中にカラスも入っていますね。

大体、長野市の場合には、年間100羽や200羽を私どもで申請して駆除しているのですけれども、恐らくそのようなレベルの話ではなくて、丸ひとつ、下手をすると丸ふたつ違うぐらいの増え方をしているのですね。これは、多分、温暖化の関係もあるのだろうと思うのですが、かなり異常な状況なのです。ムクドリの話もありました。

ですので、有害鳥獣対策で農作物の話は、それはそれとして重要な部分なので切り離していただいて、とにかく異常な増え方をしているムクドリとカラスにつきましては、何らかの対策というか研究、検討をしていただかなければいけないのかなど。これは、広域的な問題でもありますので、長野市の市街地にいたカラスが千曲市の森の方へ行ったり、多分、そのような話なのだろうと思いますし、もちろん我々も加えていただく話の中で、これは早急にその辺りを、鳥獣というよりも鳥の関係ですね、飛んで行ってしまうものですかからいかんともし難い所もあるので、その辺りの問題提起をあえて今回はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まとめさせていただきますけれども、先ほど須坂市さんからお話でしたが、カラスやムクドリの話も確かに大きな課題としてございますので、「等」という言い方がいいのか、「カラスあるいはムクドリ」というような形がいいのか、これはまた少し事務局でご検討ください。

農作物は大事なわけけれども、農作物を言うと、今度はまたイノシシやシカなども対象になってくるわけけれどもね。

鳥害対策というのは、広く言えば、そのような部分もちろん入ってくるのだろうと思いますけれども、状況がかなり深刻だということも踏まえまして御提案させていただきたいと思いますので、一部修正して市長会へ上程させていただきます。よろしゅうございましょうか。

○（「異議なし。」の声あり）

（樋口座長）

はい、ありがとうございます。

議題 13 リンゴ黒星病（薬剤耐性菌）対策に係る県の財政支援等について

（樋口座長）

それでは、議題の 13 番に移ります。安曇野市提案の「リンゴ黒星病（薬剤耐性菌）対策に係る県の財政支援等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（百瀬事務局次長）

はい。本議題は、安曇野市からの提案で、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、県外から購入したリンゴの苗木から、薬剤耐性を持つ黒星病が発生したことにより、苗木の伐根、焼却処分や特別防除の実施など生産農家の負担が増加している。病気の蔓延はリンゴの産地に甚大な被害をもたらす恐れがあることから、今後も防除の徹底が求められる。そのため、特別防除に対する生産農家の負担が増加することから県の財政支援等を要望する。以上でございます。

（樋口座長）

提案されました安曇野市さんから補足をお願いします。

（中山安曇野市副市長）

はい。内容的には、今、御提案のとおりであります。安曇野市、また、松本市の方でリンゴをたくさん作っているのですけれども、苗を買ったところ、薬剤の耐性菌の苗が相当入ってまいりまして、皆、ここにもありますけれども、抜いて焼いたりしました。県の平

成 31 年度信州園芸産地生産力強化事業では、新たにリンゴ黒星病対策として植え替えに要する県オリジナル品種等の県内産の苗の導入に支援というように書いてございますけれども、長野県はリンゴの県でありまして、今、全国的に黒星病が増えてきております。

薬剤耐性菌に対する消毒は、随時、何回もやらなければ、発生してしまうともう終わりです。普通の黒星病は、発生したら薬剤散布すれば治まるようですけども、これは、発生するとおしまいです。何回も農家の薬剤の負担が増えてきていますので、是非、その点の財政支援が可能でしたら県等のお手伝いをいただきたいと、そのようなことであります。

それから、全国的にもこの黒星病が増えてきていますので、これは国への要望にチェックしてございますけれども、全国的な広がりに対する防除対策等を国にも働き掛けていただいて、全国的というか、リンゴを作る所は一部でありますけれども、そのような面でお願いしたいと思って「国」へもチェックさせていただきました。以上であります。

(樋口座長)

はい。県からお願いします。

(竹内県市町村課長)

新たな防除暦による防除につきましては、このリンゴ黒星病が全県化に蔓延することを防止するため、全リンゴ農家に一様に実施してもらうことが必要で、各農家に的確に行っていただきたいと考えております。

県としましては、該当農家のリンゴ生産基盤を速やかに回復するため、今、お話がありましたとおり、苗木の伐根に伴う県オリジナル品種等の新たな苗木の購入に対して、支援を検討しているところでございます。

また、効果の高い薬剤の迅速な登録と効果的な防除対策の早期開発につきましては、昨年 11 月、国に対して要請を行ったところでございます。

今後も、県・10 広域に設置した対策チームが中心となりまして、発生圃場の追跡調査に基づく防除指導、あるいは現地の状況に応じた技術支援を、引き続きしっかり行っていきたいと考えております。

(樋口座長)

はい。ただいまの県のお話も含め、御意見はございますか。

(中山安曇野市副市長)

オリジナルには、長野県の「ふじ」が入っていないのですね、たくさん作っていらっしゃる。そのようなところもまたお考えいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(竹内縣市町村課長)

お話しいただいた件は、しっかりと県から伝えてまいりたいと思います。

(坪田松本市副市長)

松本市と言われたので発言しないわけにいかないのです。

リンゴ農家に責任があるかという、無いのですね。農家に責任があつてこの黒星病が発生しているわけではない。苗木生産者が黒星病に耐性がある内容を記録しなかった、そのような問題があるのですね。従って、求償等の問題があると思うので、植え替えなどの恒久的なリンゴの生産地をどうするかということよりも、今、起きている現実の対処についてどのように県が支援してくれるかと、このようなお願いなのです。

これをもし放置した場合には、植え替えどころではない相当数のリンゴの被害が発生しますので、ここは頑張っている農家への支援が必要だと思うのです。

これは、安曇野市さんも我々もそうなのですが、本年度はJAが実施した薬剤散布の農薬購入経費の2分の1を市単独で出しているのです。財政支援ということであれば、我々の分を持ってほしいところではありますが、むしろ、来年度以降、防除回数増加による農家の経費負担をどう軽減するかと。

このような緊急対策については、県も制度をお持ちですね。1項目、リンゴ黒星病を入れてもらえれば、農薬等の購入費の一部補助をやってもらえればできるのです。やはり緊急対策が必要だと思っておりますので、是非、御検討をお願いしたいと思います。

(竹内縣市町村課長)

農家に対する薬剤購入等の支援につきまして、今、御要望がありましたので、また県から農水省にしっかりと伝えていきたいと考えています。

(樋口座長)

はい。それでは、本件につきましては、原案どおり採択することに御異議はございませんでしょうか。

○（「異議なし。」の声あり）

(樋口座長)

はい。それでは、本件につきましても総会に議題として提案させていただきます。

議題 14 幼児教育無償化に係る給食費の実費徴収化の方針見直しについて

(樋口座長)

それでは、議題の14番、これも安曇野市さんからの提案で「幼児教育無償化に係る給食

費の実費徴収化の方針見直しについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、安曇野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、政府は、3歳以上児の保育に係る給食費を公定価格から切り離し、保育所においても給食費を保護者から実費徴収とする方針を示したが、その方針の見直しを強く要望する。以上でございます。

(樋口座長)

はい。提案市の安曇野市さんから補足がありましたらお願いします。

(中山安曇野市副市長)

すみません、これにつきましては、給食費、副食費でありますけれども、今までは公定価格ということで中に含まれていたのですが、今度は実費徴収化の方向であるということでありまして、2号認定については、副食費を公定価格に含めていただきたいと。1号認定の場合の保護者との絡みもございまして、一応、今回は2号認定ということでお願いするものであります。

それで、例えば給食費の実費徴収をしますと事務負担なども増えますし、人的な措置等も必要になることから、そのような面も含めて公定価格ということでお願いをしたいのですけれども、冒頭に事務局長さんから1月23日付の全国市長会社会文教委員会子ども・子育て検討会議の中の2番の(2)、それと5番の下の方に給食材料費の実費徴収うんぬんがございます。このようなものが全てここに含まれているという解釈でよろしいのかよく分からないのですが、全国市長会でもそのようなことで国に要望していくということでもありますので、一応、御説明をさせていただきましたけれども、この中に含まれているということでしたら、もうこれは、全国市長会でやっていきますので、提案しなくてもよろしいのですが、その辺りを、すみません。

(青木事務局長)

私からお答えが必ずしも可能なかどうかということはあるのですが、基本的には、そのような制度設計がまだ詰まっていない分野でございます。

今回のこの幼児教育の無償化につきましては、今後、このPDC Aをしっかり回していこうと。しっかりと検証を含めて、制度の見直しは、当然、今後ともあり得るという制度の中でのお話だと承知しておりますので、お話の部分否定するのではなくて、そのような部分をどのようにするかということは今後の検討課題にずっとなってくるだろうと思っております。そのように私どもは受け止めさせていただきたいと思っております。御指摘

については、理解をしているところでございます。

(樋口座長)

特によろしいですか。

では、これについては、当面、見合わせさせていただいてよろしいですか。

(中山安曇野市副市長)

はい。

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。

それでは一旦、取り下げることでお願ひします。

議題 15 人生 100 年時代を見据えた新しい高齢者の定義の発信等について

(樋口座長)

そうしましたら、次に 15 番、長野市・松本市提案の「人生 100 年時代を見据えた新しい高齢者の定義の発信等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。本議題は、長野市・松本市からの提案で、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、超高齢社会、人口減少社会にあつて、社会の活力を失わないためには、年齢の概念にとらわれずに、65 歳を超えても社会の一員として活躍し続けることが重要である。そのため、「高齢者」という呼び方を現在の 65 歳以上から 75 歳以上に改め、国において新しい高齢者の定義として全国に発信するとともに、高齢者がより活躍しやすい環境を形成することを要望する。以上でございます。

(樋口座長)

はい。長野市から若干説明させていただきますと、趣旨は、70 代という年齢を前向きにとらえていただいて、健康寿命の伸びや生涯現役意識の向上について考えていただきたい、そのように前向きに捉えていただきたいという趣旨でございます。

いわゆる高齢者という話の中で、支えられる側という意識を持つのではなくて、やはりいつまでも支える側にいるのだという意識、そしてまた、自分のそのような可能性にチャレンジするような機運を高めていきたいという趣旨で 75 歳以上を高齢者と呼ぼうというような宣言をさせていただいたということでございます。

最近、特に『読売新聞』等におきましてこの辺りの特集をされていまして、国全体としても、そのような流れになってきているのかなという印象は持っております。

ちなみに、65歳を高齢者としたのは、60年前の国連の報告書にそのようなものがあったのです。60年前の実平均寿命は、男性が67歳、女性が71歳という話の中での65歳ということをごさいますて、現在は女性が80歳、女性が87歳ぐらいになったと思いますけれども、そのような大きな違いもある中で、いつまでも「65歳は高齢者」はないでしょうということだと思っております。

共同で宣言していただきました松本市さんはどうでしょうか。補足がありましたらお願いします。

(坪田松本市副市長)

はい。これは、実のところ、加藤市長から「やりましょう」という提言が私どもの市長にありまして「そうですね」ということで賛意を申し上げた経過がありますが、実際に65歳世代がどのような状態かという、決して老人ではない。何か地域で役員が回ってくると「俺は、高齢者だ」と言って、しかし、実態は高齢者じゃないと思っている。どこへ行っても65歳近辺で「私は高齢者」と本当は認識していないのではないかと。いよいよ75歳ぐらいになってから「高齢者かな」ということが実態だろうということで、それは、加藤市長の御提言に従っても何ら問題ないだろうと。

ひとつ、現状は65歳以上の福祉施策などを「75に上げるんですか」という市民からの問い合わせがあって、それは、そうはしないと。そうはしないと、現実と若干矛盾があると思うのですが、行く行くは、腹の内ではそのようにすべきだろうということは少しあるのです。

従って、来年度、平成31年度は新しい高齢者対策事業で始まるものが一つ二つありますが、それは、もう75歳適用で行こうと。従来のものは従来どおりにしようというようなことで、実際に皆さんは自分で生きがいを持っていろいろなことをおやりになっていますから何ら問題ないと思いますので、そのような宣言をすることによって、もっと生き生きと、生きがいづくりを考えてやっていきたいと思います。是非、御賛同いただければ有り難いと思います。

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。県からお願いします

(竹内県市町村課長)

長野市さんと松本市さんによります共同宣言に県としましてもその趣旨に賛同するところでございます。

ちなみに、国においても高齢社会対策大綱におきまして、年齢によるいくつかを見直して、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジレス社会を目指す、あるいは、地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らし

を具体的に描ける地域コミュニティを作るとしておりました、これは、共同宣言と同じ方向を目指すものであると私どもは考えております。

今後、両市との協議をはじめ、市長会・町村会の御協力をいただきながら、長野県らしい取組を検討・実施し、それを国及び全国へ一緒に発信していきたいと考えているところでございます。

(樋口座長)

本件につきましては、原案どおりということによろしゅうございましょうか。

○（「異議なし。」の声あり

(樋口座長)

はい、ありがとうございます。それでは、原案どおり総会に議題として提出させていただきます。

議題 16 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）制度の期間延長及び拡充について

議題 17 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

議題 18 循環型社会の形成推進及び家電リサイクル制度の拡充に対する財政支援について

議題 19 事業用太陽光発電設備の設置に対する広域的規制の強化について

議題 20 農家子弟が就農する場合の農業次世代人材投資事業の要件緩和について

議題 21 道路関係予算の確保について

議題 22 地域のエネルギー消費実態の把握に関する支援及び調整について

議題 23 下水道施設改築等への社会資本整備総合交付金の継続的な財源確保について

議題 24 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

(樋口座長)

次からは、先ほど御説明申し上げましたように再提案議題になりますので、一括で審議を行います。

審議に先立ちまして、再提案 9 議題の件名のみ事務局から朗読した後に、提案市の皆様の中で特に補足説明が必要な議題がございましたら、挙手をしていただきまして補足いただきたいと思っております。

また、県からの見解等につきましても、前回提出時から何らかの新しい動き、変化があった議題につきましても御説明させていただくという段取りとさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、事務局から議題の件名の朗読をお願いします。

(百瀬事務局次長)

はい。

議題番号 16「地方創生応援税制制度の期間延長及び拡充について」、議題番号 17「小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」、議題番号 18「循環型社会の形成推進及び家電リサイクル制度の拡充に対する財政支援について」、議題番号 19「事業用太陽光発電設備の設置に対する広域的規制の強化について」、議題番号 20「農家子弟が就農する場合の農業次世代人材投資事業の要件緩和について」、議題番号 21「道路関係予算の確保について」、議題番号 22「地域のエネルギー消費実態の把握に関する支援及び調整について」、議題番号 23「下水道施設改築等への社会資本整備総合交付金の継続的な財源確保について」、議題番号 24「国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」、以上9議題になります。

(樋口座長)

はい。本件につきまして、補足の説明や御希望がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょう。

県から何かございますか。

(竹内県市町村課長)

特に無いと思います。

(樋口座長)

今回、このような形で議論、それから時間の効率化という形の中でこのような扱いにさせていただきましたけれども、県におかれましては、決してこれらの議題を軽く扱ったという話ではございませんので、そこは誤解しないようにひとつお願いしたいと思います。

それでは、この9つの議題につきましては、いずれも原案どおり採択するという事で総会に提出させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で、各市から提案がございました議題の審議が終わりました。

長時間にわたります御審議、ありがとうございました。

ただいま御審議いただきました議題の取扱い等につきましては、確認の意味で青木事務局長から説明をいたします。

(青木事務局長)

はい、お疲れ様でございました。

ただいまの議題の取扱いについて整理いたしましたので、御報告をさせていただきます。まず、提案どおり採択し、総会へ送付する議題でございますが、議題番号の3番、4番、

5番、6番、7番、8番、9番、10番、13番、15番、そして継続となっております再
度の提出でございます16番から24番まででございます。

それから、文言を一部修正して総会へ送付する議題でございます。議題番号の1番、2
番、11番、12番、これらにつきましては、事務局と提案市さんと本日出された御意見を参
考にしながら改めて御相談をさせていただければと考えてございます。よろしくお願
い申し上げます。

それから、今回は取り下げとする議題は、議題番号の14番でございます。安曇野市さん
からの提案でございました。

以上でございます。よろしくお願
い申し上げます。

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。

○（「異議なし。」の声あり）

(樋口座長)

今の局長からの説明どおりにさせていただきたいと思
いますので、御理解いただきたいと思
います。

以上でございます。ありがとうございました。議題の審議が終了しましたが、どうしま
すか、少し押していますので5分休憩として3時55分までお休みしていただきまして、以
降の議題というか、意見交換の部分がございますので非公開とさせていただきますが、マ
スコミの方はいらっしゃらないですね、今。帰られました。

では、55分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願
いします。

(休憩)

II 事務局提出議題

(樋口座長)

それでは、会議を再開いたします。

まず、協議事項といたしまして、事務局の提出議案の協議事項に移ります。

(1) 協議事項

全国市長会理事の選出に係る申し合わせ事項（案）について

(樋口座長)

「全国市長会理事の選出に係る申し合わせ事項（案）について」を事務局長から説明を

お願いします。

(青木事務局長)

はい。では、よろしくお願いいいたします。資料の1番でございます。

実は、経過から申し上げますと、昨年度、全国市長会の評議員の選出に関わる申し合わせ事項についてもこの場において御説明をさせていただいている経過がございましたので、今般、同様に理事の選出に関する申し合わせ事項についても、一応、御承知いただきたいという趣旨でございます。

実は、会長以下、一部の市長さん方には既にお話をさせていただいているところでございますので、お含みおきいただきたいと思えます。

全国市長会の理事は、これまで1番にございますようなことで順次選出をしていただいたわけでございますが、実は、評議員との絡みもございまして、昨年度、評議員を2年任期とさせていただいたところでございます。

一方、理事は1年の任期のままですと、そのままですと非常に人事を組みにくいということもございまして、御了解の中で全国市長会の理事も、3番にございますように2年の任期とさせていただくと、そのような趣旨でございます。

ただし書きが付いております関係は、実は、全国市長会の理事につきましては、北信越の支部長県は理事が2名になります。その場合、追加される理事については1名とさせていただくという念のための措置でございます。説明は、以上でございます。

(樋口座長)

今、局長から説明がありましたように、それぞれの市長さんの方へはお話をあらかじめさせていただいておりますので、ここでは、御承知おきいただきたいということで御理解いただければと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、報告事項に移ります。

(2) 報告事項

平成31年度長野県市長会事業計画(案)及び歳入歳出予算案(案)について

(樋口座長)

「平成31年度長野県市長会事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について」を事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい。それでは、続きまして私から来年度の事業計画、それから歳入歳出予算案について説明をさせていただきます。

これにつきましては、2月7日に開催の市長会定例会で提案をさせていただきたいと考

えておるものでございまして、それに先立ちまして、本日、御説明申し上げ、御了承いただきたいというものでございます。

はじめに、平成31年度の事業計画（案）でございます。資料の2をお願いいたします。

まず、1の市長会の開催、(1)の総会でございますが、第144回総会につきましては、4月18日、1日の日程で自治会館での開催を予定しております。

第145回でございますが、8月22・23の日程で上田市さんでの開催を予定しております。上田市さん、お世話になります、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2)の定例会は、記載のとおりでございます。

なお、6月の定例会は、全国市長会等の開催に合わせまして、午後3時30分頃から予定をしております。

(3)の部会でございますが、総会等で議論いただいた案件につきまして、4部会において県の部長さん方と意見交換をさせていただいております。

現市長さんの部会所属につきましては、4月18日開催の市長会総会にて所属部会が変更となります。

申し遅れましたが、2年任期の役員に関連につきましては、同日、4月18日をもって改選になりますので、よろしくお願い申し上げます。

大変恐縮でございますが、現時点では、10月16日・17日の両日でとりあえず日程を確保していただければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

(4)の役員会でございます。4月・8月の総会と11月・2月の定例会の前の開催を予定しております。

(5)知事との懇談会につきましては、11月12日に予定をいたしてございます。

(6)のその他の会議でございます。

アの北信越市長会総会の第174回総会は、5月16・17日両日に富山県氷見市、第175回総会は、10月10・11日両日に新潟県十日町市で予定をさせていただきます。

それから、イ・ウにつきましては記載のとおりでございますけれども、詳細は4ページ、5ページにお示ししてございます。後ほど御覧いただければと存じます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

2の市長会が招集する主な会議の中の(1)副市長・総務担当部長会議でございます。7月5日に千曲市さんでの開催を予定しております。千曲市さん、お世話になります、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、平成32年1月24日の会議につきましては、自治会館において予定してございます。

(2)の事務研究会については、6ページに記載のとおりでございます。御協力をお願いいたします。

以下、3の要請活動から3ページの6の軽自動車税申告書取扱事務の実施につきましては、記載のとおりでございます。

7のホームページによる情報発信の実施についてでございます。引き続き市長会の活動状況等につきまして発信するように取組んでまいります。

8につきましても記載のとおりでございますし、9のその他の(6)についてでございますが、これにつきましては、後ほど予算案で少し説明をさせていただきますが、実は、来年度は、在ブラジル長野県人会創立60周年記念式典の開催年となります。この関係上加えさせていただきました。

事業計画につきましては以上でございますが、7ページとしまして、ただいま御説明いたしました平成31年度の市長会に係ります会議の開催予定を一覧にしてございますので、よろしくお願いたします。日程調整等をよろしくお願申し上げます。

続きまして、資料の3でございます。

平成31年度の歳入歳出予算(案)について御説明を申し上げます。恐縮でございますが、1ページをお開きいただきたいと思っております。

一般会計の歳入歳出予算でございますが、同額の9,889万2,000円でございます。対前年度比で申し上げますと、179万5,000円、1.8パーセントの増となっております。

主な理由といたしましては、先ほど事業計画でも触れさせていただきましたが、来年11月に予定されております在ブラジル長野県人会創立60周年記念式典への旅費などにより増でございます。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入の部であります。主な歳入について申し上げます。

1款、負担金の1項、各市負担金の1,991万4,000円につきましては、平成9年度以降、2,058万6,000円で据え置いておりました負担金を27年度に3パーセント程度減額し、1,991万4,000円といたしたところでございまして、平成31年度につきましても増額として11月22日の定例会に提案し、御決定いただいております。

減額につきましては、当面の措置として4年間実施してきた経過もございまして、5年めとなります平成31年度につきましても増額をお願いをするものでございまして、よろしくお願申し上げます。

2項、関係団体負担金でございます。4,170万5,000円でございます。付記に記載のとおり、人件費や部屋代等について交通災害共済組合から30パーセント、市町村振興協会から35パーセントを、残り35パーセントを市長会で負担し、共通経費として支出をお願いしているものでございます。

また、昨年同様に市町村振興協会から地域活性化センター会費といたしまして266万円、運営費の助成金として500万円を収入する予定でございます。

すみません、早口で申し訳ないのですが、2款の受託収入につきましては、各市と市長会で委託契約を結びまして、軽自動車協会への軽自動車税申告書取扱受託料及び申告書印刷分として1件当たり35円いただくこととしてございます。

また、23年の開始から8年目を迎えました軽自動車税申告書電子データ化につきまして

は、平成31年度段階予定15市より1件75円をいただくこととしているものでございます。

3款、交付金は、記載のとおりでございます。

4款、繰越金は、740万円としてございます。引き続き経費の節減に心掛けてまいりたいと思います。

雑収入につきましては、記載のとおり。

6款、繰入金でございますが、在ブラジル長野県人会創立60周年記念式典への旅費等の財源不足に対応するため、財政調整積立基金より200万円を繰り入れる予定でございます。

歳入計で9,889万2,000円となります。

続きまして、3ページをお願い申し上げます。歳出でございます。主な歳出について申し上げます。

1款、会議費につきましては、御覧のとおり、総会等で掛かる経費でございます。

2款、事務局費でございますが、8,792万2,000円でございます。前年度と比較しまして628万4,000円の増となっております。

内訳といたしましては、1項、給料、2項、職員手当、3項、共済費、4項、賃金では、前年度と比較しまして、合わせまして146万2,000円の増でございますが、これにつきましては、定期昇給等に伴うものでございます。

次に、5項、旅費につきましては、前年度と比較しまして443万4,000円の増となっております。主な理由といたしましては、ブラジル関係の旅費でございます。

実は、過去の経過等を若干御説明いたしますと、市長会では、5年の周年式典につきましては、これまで出席してきておりませんが、10年ごとの周年であります40周年及び50周年記念式典の際には、当時の会長が出席されてございます。来年が60周年を迎えることから計上をさせていただいたものでございます。

次に、7項、需用費につきましては、前年度と比較して33万円の増となっておりますが、主な理由でございます。来年10月からの環境性能割の導入等に伴いまして、10月からの半年分の申告書の一部印刷が平成31年度に見送られたため増額となっているものでございます。

次に、9項、委託料につきましては、前年度と比較しまして42万2,000円の減となっておりますが、主な理由は、軽自動車税申告書の取扱枚数の減によるものでございます。

次に、11項、負担金、補助金、交付金につきましては、県からの職員1名と市からの職員1名の派遣に伴う負担金の増でございます。前年度と比較して60万円の増となっております。

4款、負担金等の関係は、1項、負担金、補助金及び交付金につきましては、主に北信越市長会総会の開催市交付金が平成31年度はございませんので、前年度と比較して352万6,000円の減となっております。

以下、5款、災害見舞金、6款、繰出金、7款、予備費を加えまして、歳出計で9,889万2,000円となるものでございます。

続きまして、5 ページ、6 ページにつきましては、各市の負担金についてでございます。申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

続きまして、7 ページをお願ひいたします。

続きまして、7 ページをお願ひいたします。職員退職積立金特別会計についてですが、歳入歳出予算額は、共に 925 万 8,000 円でございます。内訳は、8 ページのとおりでございます。

9 ページをお願ひいたします。財政調整積立金特別会計でございます。歳入歳出予算額は、共に 1,836 万円でございます。内訳は、10 ページのとおりでございます。

先ほど御説明いたしました、支出につきましては、一般会計への繰出金として 200 万円、その他は予備費へ入れてあるものでございます。

少し早口で恐縮でございましたが、平成 31 年度の事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

（樋口座長）

はい。ただいまの説明に対しまして、御意見あるいは御質問がございましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

よろしいですね。

はい、それでは、他にございませんので、本件につきましては、報告事項ということで処理したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、意見交換に移ります。

Ⅲ 意見交換

（1）副市長会の持ち方について

（樋口座長）

最初に、冒頭で御説明申し上げましたように、この副市長会議の持ち方について意見交換を行いたいと思ひます。前回からの経過も含めました資料がございますので、事務局長から説明をお願ひします。

（青木事務局長）

はい。では、私から説明をしたいと思ひます。お手元に「副市長・総務担当部長会議の見直しについて（案）」という資料をお示ししてございます。

趣旨・経緯等につきましては記載のとおりなのでございますが、趣旨につきましては、今回の見直しは、会議の活性化と効率化を図るものというように承知をしているところでございます。

経緯等でございます。昨年のこの会議におきます提案を基にアンケートを実施させてい

いただいたところをごさいますして、それにつきましては、先般の会議において既にお配りさせていただいているところをごさいます。

そして、アンケート結果を踏まえまして、この7月6日の会議におきましても意見交換をさせていただいているところをごさいます。

その内容等を踏まえます中で、2番目にごさいます、「見直しの方向性」と記載をさせていただいております。

まず、(1)(2)ということで、7月開催の会議と1月開催の会議については、一応、少し違いがごさいますので、分けて書かせていただいております。

まず、7月の部分でごさいます、日程全体につきましては、会議の開始を原則午後からとしてはどうかということをごさいます。

矢印の先に、小さい字で恐縮でごさいます、13時開始を基本に、これにつきましては、ただ、議題件数もごさいますので、これに応じまして調整をさせていただくことがよろしいかと思っております。

視察についてでごさいますけれども、これにつきましてもいろいろな御意見がごさいました、開催市の意向を尊重することが一つではごさいます、必ずマスト、必ず実施する必要はないのではないかとこのころで押さえさせていただいております。矢印の先にごさいます、視察を行います場合でも、午後の開始に影響が無い視察先を設定していただければ有り難いかなと思っておりますところをごさいます。

意見交換、いわゆる懇親会につきましては、実施をさせていただきたいと考えているものをごさいます。

議題審議についてでごさいます。本日もお願いしたわけでごさいます、基本的に新規の案件については、個別審議を行わせていただきたいと。

再提出の案件についてでごさいます、今日もそうであったよう、原則として1回ずつ審議を行うものとさせていただきたいと。ただ、提案市長から個別審議の要望があった場合には当然これによるということをごさいますし、先ほどもごさいましたが、県からの説明につきましては、前回会議以降に状況の変化もあり得ることから、状況の変化があれば一括して説明を行いまして、審議が過不足なく行われるように努めるべきではないかと考えているものをごさいます。

(2)で、1月開催の会議でごさいます。日程全体については、アは同じでごさいます。会議の開始を本日のように原則として午後からとすることではいかがかと。ただ、これも議題の件数によります。

イの「意見交換会(懇親会)」につきましては、多くの方からの御意見の中では、これまで同様に行わないというようなお話がごさいました。そのような意見が多かったと考えてごさいます。

議題審議については、7月の開催と同じように扱わせていただければというように御提案させていただくものをごさいます。

(3) その他でございます。これは、会議の活性化に資するという御提案だったと思います。当該会議におきまして、複数の市による活動を提案することもよろしいのではないかと御提案でございました。提案市とそれに賛同する市による活動を行うことができるように改めてはかがかと。会議で承認を受けた提案は、その提案市を中心にその活動を推進することによりまして会議の活性化に資することができるのではないかと御提案もあったところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、1年間というか、これまでの御議論を基に事務局として一応取りまとめをさせていただいたものでございます。よろしく願い申し上げます。

(樋口座長)

ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はありますか。
よろしいですかね。

(中澤須坂市副市長)

基本的には、今回と同じような進め方になっていくかと思えますし、この進め方で私はいいと思うのですが、1点だけ、議題の審議のところで、このイの所にある原則として再提出は一括審議はいいのですけれども、この中で再提出をさせていただいて県へ要望した事項があるのですが、これについては、県からできれば見解はいただきたいと思っているのです。

国への要望事項については、何か変化がある場合は一括して県から御説明いただければそれでいいと思うのですが、県への要望事項で、例えば、今回の福祉医療費は県への要望ですね。再提出をさせてもらうということは、逆に言うとそれだけ重要課題であったり、何としても要望していきたいものは再提出にしているということでありまして、新規よりも再提出しているものの方が重要事項が多いのだと、このようになるかと思うのです。その中で一括審議というのは、内容は分かっているからいいのですが、県への要望事項については県からどのようにされるのか、また「このように考えている」というようなものはお聞きしたいと思います。

国への要望事項については、ここにあるとおり、何か変化が無い限り県から特に説明が無くてもいいと思うのですけれども、その点だけお願いしたいと思います。

(樋口座長)

はい、他にいかがでしょう。

(堀内駒ヶ根市副市長)

すみません、私から提案をさせていただいて、会議の進め方については、今日、このよ

うな形で、大分、効率化ができて非常に良かったのではないかと私は思っているところでございます。

あと、空いた時間といいますか、この会議そのものの効率化はいいのですけれども、ある意味の活性化といいますか、この会議のあり方の中で、もう少し空いた時間の有効活用ではないのですが、副市長・総務担当部長会が無いことは確かなのですけれども、副市長・総務担当部長会議が終わればそれでおしまいではないかという意見とは思いますが、せっかくこの19市の副市長さんが集まった中で、国や県に要望する議題をただ議論するだけで終わってしまい、効率化だけで終わってしまうということは、私から前回もいろいろと提案をさせていただきましたが、もう少し1時間なり1時間半ぐらい取っていただいで、そのようなことをやっていただければと。

私が提案したことは、一つは、講演会ではないですけれども、例えば長野市の場合は、やはり県の一番の中心でもありますので、商工会議所の会長さんや連合会の会長さん、あるいは国の機関の長の皆さんもいらっしゃいますので、そのような皆さんから意見といいますか、講演ではないですが、お話を聞く機会や、あとは19市の中でもそれぞれの取組の中で、全員の皆さんから聞いてもなかなか難しいかもしれないのですけれども、それぞれの市で独自に取組んでいる施策、「他の市ではやっていなくて、自分たちの市ではこんなことを特に目玉として今年はやるよ」という情報交換のような時間を取ってもらう、そのようなことを少しプラスしてこの1月の会議のときに取ってもらって、ただ単に会議の時間短縮だけで終わってしまうのではなくて、プラスアルファの活性化を少し考えていただければというのが私からの意見です。

(樋口座長)

他にありますでしょうか。

須坂市さんから再提出案件について、特に県に対する要望に関しましては途中経過も含めて報告してほしいという御提案がございました。これは、また後ほど県とも少し調整させていただきたいと思います。

それから、駒ヶ根市さんから全体の話として、せっかく県内の副市長が集まっているわけだから、いろいろな意見交換もというお話もございました。これは、従前から実はお伺いしていることでもございますので、またひとつ継続して検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、この「その他」の所に記載させていただいています複数の市という中で、例えばの話ですけれども、ワインの振興やPRのような話について「一緒にやりませんか」という呼び掛けについては、例えば塩尻市さんからお話をこの場でしていただいで、あとは手上げ方式でもってそれに賛同する市については塩尻市さんが中心になるのかもしれませんが、そのような形の中でまとまって、ある種のコンソーシアムを組んで進めていくことも一つのこの会議での機能かなとも少し思っていますので、そのようなことは、是非、

積極的にやっていただければと思っています。

駒ヶ根市さんの件につきましては、検討させていただければと思います。

よろしゅうございますか。

(佐藤飯田市副市長)

すみません、先ほどの審議そのものではないのですが、例えば、今日、松本市さんから皆で議論したい話題のようなものを提案いただいています、そのようなカテゴリーも設けていただけるといいかなと思っていて、特に、この1月は、予算編成に取り掛かっている中で「これは、どう取り扱おうかな」というようなものが出てくる時期でもあって、あらかじめ議題を集めて整理する種類のものではないけれども、予算編成作業の中で「例えば、これってどういうふうにも他の市は、やってんのかな」というようなことを少し聞きたくなるようなものも出てくる時期ではあるので、そのような情報交換のようなテーマを直前まで登録できると、そのようなものもあってもいいのかなと。

今日は、もし時間があつたらと思っていた例えば飯田市の予算編成の中で出てきた話題は、勤怠出のタイムカードのようなものを入れなければいけないということを事業主として求められているけれども、どのようにするかということが予算編成の中で出てきているのですが、「それを他の市ではどのようにしていますか」ということを少し例えば情報交換できるというようなことが、時期的には、この1月のこの時期にあるので、少しあると有り難いなということもあって、議題そのものではないのですが、1月についてはそのような情報交換のテーマのようなものを例えば前の週までに登録しておいたら、情報を持ち寄ることができるかと時期的には有り難いなと思っています。

(樋口座長)

分かりました。では、その件につきましては検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

IV その他

(1) 電子自治体推進について(長野県市町村自治振興組合)

(樋口座長)

それでは、最後になりますけれども、自治振興組合から「その他」で「電子自治体の推進について」の説明を時間もあまり無いから簡潔にお願いします。

(県市町村自治振興組合金原事務局次長)

皆さん、お世話になっております。長野県市町村自治振興組合の金原と申します。よろしくお願ひします。

日頃、当組合の事業に御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は、貴重なお時間をいただきまして組合の説明をさせていただくということで、大変ありがたく思っております。

それでは、早速ですが、資料4ということで説明をさせていただきます。申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。

すみません、お時間が押しているということで少し飛ばさせていただきますが、まず、1枚目、当組合ですけれども、平成7年にこの自治会館の管理運営をするための一部事務組合として設立をしております、平成21年に県内の市町村が行う事務の電子化を推進するための事務が追加されつして、電子自治体事業の推進をしております。構成団体は、県内の77市町村でありまして、管理者は小口塩尻市長さん、副管理者が藤原川上村長さんということでございます。

下の段に実施している事業を掲載しております。電子自治体推進委員会・幹事会あるいは市町村情報政策担当課長会議がございまして、この中で電子自治体推進の基本的な事項を決めていただいております。その下に共同する事務の調査研究、システムの共同構築、機器の共同調達・運用、人材育成、市町村向け相談窓口、このような事業を行っております。こちらを市町村からいただく負担金、振興協会からいただく助成金、それから県からの業務委託、このようなもので賄っているというところでございます。

2ページに行ってください、職員ですけれども、事務局長の下に開館を管理する担当の事務局次長、職員1名、それから、下の少し色が付いている四角い所にあります事務局次長が、私、金原です。そして、県・市・町村から各1名ずつ職員を派遣していただいております。

その他、現在14町村で基幹系の共同化を行っております、この14町村からも1名の職員を派遣していただいております。

左の方に助成金、負担金の内訳を記載しておりますが、これらを我々の人件費、物件費、あるいは、一部を研修会、講演会の講師の費用に充てております。

その他、一番下にあります県・市町村負担金8億6,000万とありますけれども、こちらが当組合で共同化しているシステムに掛かる費用1年分になりますが、これらを市町村からいただいて、各システムの運用、業者に委託をしているということになります。

それぞれの共同する事務の調査・研究では、このようなワーキングあるいは研究会等がありますということを御紹介しております、3ページの下の方の「効果」という所で一部書かせていただいております。

ワーキング等につきましては、希望する団体から職員を出していただいて、その職員のノウハウを出し合っていただいて新たに共同化するシステムの調達仕様等を作ったりしております。

このようなところで、例えば、高速ネットワークが第3次IBNの調達仕様、あるいはセキュリティーワーキングが自治体情報セキュリティアクラウドに反映しているという

ことで、直近では、電子申請届出サービスワーキングが、昨年8月、新たな電子申請サービスを調達いたしました。そのときの調達仕様の作成にも御尽力いただいているところです。

その他、担当課長会議でも、最新のトレンド、あるいは国の施策などの講演会等も実施いたしまして、各団体の情報政策推進のお役に立てているかなと思っております。

続いて、4ページ以降は、上段に共同化をしているシステム、それから下段にその効果を記載しております。

お時間が限られているということですので、また別途、御確認いただければと思いますけれども、例えば、5ページの下段にながの電子申請・届け出サービスがあります。こちらは、例えば、各団体が単独で導入した場合、仮に人口5万人規模の団体さんが単独で導入すると年額で288万掛かります。10万人規模の団体さんが単独で導入した場合は、年額348万掛かります。

ただ、今回、共同で調達したことによりまして、5万人規模の団体さんだと年間30万円、10万人規模の団体さんだと年間58万円と、極めて安価に調達ができているというようなことがございます。

それから、6ページの所に、現在導入を進めているシステムの記載をしております。校務支援システム、教育ICT機器、それから学校徴収金管理システム、こちらも今年の4月1日運用開始に向けて、今、着々と導入作業を進めているところです。

特に、この支援システム、教育ICT機器につきましては、県の教育委員会あるいは信州大学教育学部の御協力もいただきまして、資料作成等を行っておるところでございます。

続いて7ページになりますが、システムの共同構築ということで、先ほどもお話ししましたが、14町村で、現在、基幹系のシステム共同化を行っています。これが、後でお話しする自治体クラウドと言われるものになります。

その他、内部情報系システムの共同化、こちらは現在3町村ですけれども、今、正に参加いただくというところが1市1市町でございます。問い合わせも幾つかございまして、こちらは、順調に参加団体が、今、増えているというところがございます。

それから、8ページになりますけれども、14町村で共同化しているのですが、ここに一部入っていませんということで、市による共同化の検討も進めております。

こちらにつきましては、まず、基幹系システムの共同化ということで、これは、国が進めている自治体クラウドのものになります。

自治体クラウドとは何かということは、8ページの下の方にありますが、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用するものということです。

この結果として期待されている効果が、運用コストの削減、セキュリティ水準の向上、あるいは業務継続、参加団体間での業務標準化などです。

9ページめの上の段が、このような形で国が強力に進めております。このような資料

を抜粋して掲載をしております。

ただ、共同化すれば費用が落ちるのかという点、なかなかそうもいきませんで、そのためには業務も標準化して、できるだけカスタマイズしないで導入することが大事ですというようなことは、9ページの下の所に少し書かせていただきました。

10ページは、市による共同化の進捗状況を少し書かせていただいています。平成28年5月から19市に集まっていたきまして、市で共同化するためにはどのような課題があるのか、どのようなところをクリアすればできるのかという点など、このところの検討を進めさせていただいています。

平成29年の秋には、その中の13市が、もう少し具体的に検討しようということで検討会を立ち上げまして、具体的な検討に入っています。

市の中では、既に諏訪広域や上伊那広域などの中で自治体クラウドを達成している団体もごございますので、そのようなところを除いた13市ということになります。

現在は、更に6市に絞って、RFIということでベンダーさんに情報提供してもらう作業をしています。6市でこのような仕様で調達したら幾らぐらい掛かるのか、導入スケジュールはどのようになるのかという点に関する情報を提供していただく段階です。

この結果を基に、本年3月末に実際に共同化に参加する団体の確定をする予定になっております。

下に大まかな数字をいろいろと書かせていただいています。最終年度の3月末に参加表明をいただき、平成31年度の第1四半期に協定を締結、4月ぐらいに調達の公告をいたしまして、第3四半期の終わりに業者決定、それからいよいよ導入作業を進めるという点の予定で、今、作業を進めているところでございます。

次に、11ページに人材育成の所があります。上段は、今、実施している研修、下段は効果という所ですので、また御覧いただければと思います。

その他、相談窓口もあります。

最後に13ページになります。

冒頭で御紹介いたしましたように、当組合は、市町村からの職員派遣で運営しています。この派遣のルールを平成26年に決定いたしました。ルールとしては、四角の中にありますけれども、現在、諏訪広域さんから今年度は岡谷市さん、来年度の4月からは諏訪市さんに派遣いただく予定になっていますが、このルールで行きますと、32年度からは上伊那広域、34年度からは南信州広域という順番になっております。

御覧のとおり、ここ4年間は任期1年で派遣職員を交代しております。ただ、どうしても1年ですと、慣れてきたところで交代してしまうことになってしまいますので、できるだけ高いサービスをお届けするためにも、是非、任期2年ということで御検討をお願いしたいと思っております。

ちなみに、市から職員を派遣してどのようなメリットがあるのかということも少し書かせていただきましたけれども、大規模なもの、小規模なものを含めてシステム調達に関わ

って、多くの業者、システムを知ることができます。

将来、各団体で調達を行うときに、電算しか知らないというのではなくて選択肢がたくさんある状態で調達を行うことで安価で良質なシステムを調達できるというところで役立つと思います。

その他、会議の運営や研修会、情報化推進フェア等の企画・運営をしていますので、こちらも町内住民とのイベント企画などにも役立つのではないかと思いますし、まず、一番大きなメリットとしましては、県内の他の市町村の職員さんとのつながりができます。これは、非常に大きな宝だと思っています。

今も過去に派遣いただいた皆さん、それから市町村の皆さんとの交流も、結構、続いているようです。業務の推進に非常に役立つのではないかと考えております。

そのように派遣いただいた皆さんからの声を 14 ページに参考で載せさせていただいていますので、また御確認いただければと思います。

すみません、少し長くなってしまいましたけれども、説明としては以上です。ありがとうございました。

(樋口座長)

はい。質問等がございましたら、すみませんけれども、それぞれでまた組合にお問い合わせいただければと思います。

(2) 全国市長会・全国都市職員災害共済会の保険事業について

(樋口座長)

それでは、次の議題に移ります。

「全国市長会・全国都市職員災害共済会の保険事業について」、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい。時間も押しておりますので、資料5にございます。また後刻、御覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(樋口座長)

マイキープラットフォームについて、これも併せて事務局からお願いします。

(青木事務局長)

はい。先ほど申し上げましたが、1月22日付で総務省からお願いが来ております。資料で御覧いただきたいと思いますが、消費税引き上げに伴う反動対策として実施することになっておりますマイナンバーカードを活用したプレミアムポイント事業、オリンピックの

後でございましょうか、2020年夏頃から開始予定ということでございます。そのための予算も国においては準備をしているということなのですが、これらの事業実施のためには、マイキープラットフォーム運用協議会への参加が必要だということでございます。詳しくは、後ほど、この後の資料を御覧いただきたいと思っております。

なお、この協議会への参加には費用負担は全くございませんで、参加手続きも、別添の届出のみとなっておりますということで、おめくりいただいて2ページを御覧ください。

大変恐縮でございますが、文書番号等を取っていただいて、これは総務省の自治行政局の地域情報政策室長なのです、事務局長は。そこに市長さんからのお名前、このような様式を作って通知を送っていただくと。これによって、どうも届出が完了するようでございます。

県内でどのような状況かと申しますと、後ろから1枚目の、2ページ目の7ページをお開きいただきたいと思うのですが、このマイキープラットフォームは、耳慣れない運用協議会であろうかと思っておりますが、長野県は左側の下の方でございます。県も入れて78団体中ということでございますが、既に県は加盟しているということでございます。大町市さん、塩尻市さん、佐久市さんは既に加入ということでございまして、残りの16市さんにおかれましては、是非ともできるだけ早めにこの手続きをお願いできればと考えているものでございます。具体的には申し上げませんが、ここに加入していなければ今後の事業の執行に差し支えがあると、簡単に言えばそのようなことのようにございますので、ここではお願いとなっておりますが、是非とも参加いただきたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(樋口座長)

はい。以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。少し時間をオーバーしまして申し訳ございませんでした。

以上で会議を閉じさせていただきたいと思っております。お疲れ様でした。

6 閉会

(百瀬事務局次長)

はい。座長をどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日予定されました案件は、全て終了といたします。長時間にわたり、大変、お疲れ様でした。これをもちまして副市長・総務担当部長会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。